

# 「生涯研修システム」実施要項

日本保育保健協議会

## 1. 目的

当協議会の「生涯研修システム」制度は、保育保健の専門知識の取得など保育保健のスキルアップに向けた会員の自己研鑽を支援することを目的とする。

当協議会主催のオンライン講座や研修会の参加費も特別価格を設定し自己研鑽を支援する。

## 2. 対象

「生涯研修システム」の受講対象は、本協議会会員である保育士、幼稚園教諭、保育教諭、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、栄養士、調理師、医師、歯科医師等、保育保健に関わる全職種とする。（以下、会員とする）

## 3. 「生涯研修システム」への参加登録手続きと有効期間

「生涯研修システム」への参加希望者は、登録料3,000円を振込の後、「生涯研修システム登録申請書」を本協議会生涯研修係に提出するものとする。これによって、登録会員は本協議会の会員である限り「生涯研修システム」に参加することができる。団体会員の場合は、個人名にて同様の登録手続きを行う。

登録の有効期間は、登録手続き完了日より5年間とする。

## 4. 「研修ノート」

登録会員には「研修ノート」を無料にて配付する。

「生涯研修システム」に参加する会員は、「研修ノート」に必要な単位の証明に関する事項を記載し、学会、研修会、研究会などの名前が記載されている参加証あるいは領収書のコピーを貼付。教育講演、口演発表、論文掲載等については、学会発表のプログラム、抄録のコピー、論文の表紙等を添付する。

## 5. 「生涯研修システム」の登録更新手続き

「生涯研修システム」への登録更新希望者は、登録料3,000円を振込の後、「生涯研修システム登録・更新書」を本協議会生涯研修係に提出するものとする。登録の有効期間は、新規登録と同様に5年間とする。

## 6. 「生涯研修認定証」の交付申請手続きと交付

「生涯研修システム」登録後、指定単位（50単位）を5年以内に取得し、「生涯研修認定証」の交付を希望する場合には、「生涯研修認定証」交付申請書と「研修ノート」を添えて生涯研修係に提出する。

「研修ノート」の記録を審査の上、所定の単位を取得したと認定した場合、「生涯研修認定証」を交付する。

## 7. 「生涯研修システム」取得単位

### ①当協議会の学会や研修会等への参加

- 1) 日本保育保健学会の受講 10単位
- 2) 当協議会主催ブロック研修会の参加認定単位
- 3) 当協議会主催オンライン講座等の参加認定単位

※2) 3) の参加認定単位（60分1単位または30分0.5単位）とし、研修会・オンライン講座それぞれ個別に定める。

### ②当協議会の論文投稿や学会発表等

- 1) 機関誌「保育と保健」投稿論文掲載（筆頭者は8単位、共同研究者は5単位）
- 2) 日本保育保健学会、協議会主催研修会・ブロック研修会等における  
・会長講演・会頭講演・特別講演・教育講演・シンポジスト等（5単位）

・口演発表・ポスター発表（発表者・共同研究者3単位）

③「生涯研修システム」取得単位（関連する他学会・団体等）

1) 主要な全国組織の全国大会、学会研修会等における

参加5単位（講演発表はプラス2単位）、論文掲載4単位

2) 主要な全国組織に所属するブロック、都道府県単位の研修会における

参加2単位（講演発表はプラス1単位）

3) 以上に該当しない研修会等については、事前に申請者よりプログラム等の送付を受けて、生涯研修委員会にて取得単位を決定するものとする。

参考：関連学会・団体等

《保育系》

日本保育協会研修会 全国保育協議会 全国保育士会研修会 全国私立保育園研究大会 全国保育団体連絡会 全国病児保育協議会研究大会 日本医療保育学会 全国保育士養成セミナー 日本保育学会 全国保育研究大会・各ブロック大会

《看護系》

全国保育園保健師看護師連絡会研究大会 日本看護協会（日本小児看護学会／日本公衆衛生学会／日本救急看護学会／日本看護研究学会）

《医療系》

日本小児科学会学術集会 日本小児科学会地方会 日本小児科医会セミナー 日本小児科医会子どもの心研修会 日本小児保健学会 日本外来小児科学会 日本医師会乳幼児保健講習会

《その他》

日本家族計画協会セミナー

8. 「生涯研修システム」登録・認定証交付・登録更新の流れ

